

CE マーキング応用シリーズ その2 「体外診断用医療機器規則 (IVDR)」 追加情報

P.4	NB (ノーティファイドボディ) について IVDR 審査可能な NB のリスト https://ec.europa.eu/growth/tools-databases/nando/index.cfm?fuseaction=directive.notifiedbody&dir_id=35
-----	--

「免責事項」

- ※ 本資料で提供している情報はご利用する方々の判断・責任において使用ください。
- ※ 本資料で提供した内容に関連して、利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、広域首都圏輸出製品技術支援センターならびに執筆者は一斉の責任を負いません。
- ※ 本資料は 2021 年 5 月時点の情報に基づくものであり、最新情報は関係機関発行の原文により判断ください。